

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 大同特殊鋼株式会社

【英訳名】 Daido Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 嶋 尾 正

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東桜一丁目1番10号

【電話番号】 052(963)7523

【事務連絡者氏名】 経理部長 林 克 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社

【電話番号】 03(5495)1253

【事務連絡者氏名】 東京総務室長 清 水 博 之

【縦覧に供する場所】 大同特殊鋼株式会社東京本社
(東京都港区港南一丁目6番35号)
大同特殊鋼株式会社大阪支店
(大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第91期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末剰余金配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円50銭 総額 1,518,246,923円

第2号議案 定款一部変更の件

主な変更の内容

ア．経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な体制を構築するため、次のとおり変更を行う。

(ア) 取締役の員数の上限を30名から15名に減員

(イ) 取締役の任期を2年から1年に短縮、あわせて、顧問および相談役の任期を2年から1年に短縮

(ウ) 役付取締役の選任および職務に係る規定の見直し

(エ) 取締役会の決議による剰余金の配当等を可能とする規定の新設およびこれにともなう条数の繰り下げ

イ．取締役および監査役の責任限定契約に係る規定の一部変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、嶋尾正、岡部道生、新貝元、石黒武、宮嶋晃、板摺康宏、西村司、藤野伸司および種村均の9氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、古池俊典、徳岡重信および小澤祐吉の3氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、服部豊氏を選任する。

第6号議案 役員賞与の支給の件

第7号議案 取締役の報酬額改定の件

第8号議案 当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 議決権の数(個) | | | 賛成票の割合 (%) | 決議の結果 |
|-------|----------|--------|----|---------------|-------|
| | 賛成 | 反対 | 棄権 | | |
| 第1号議案 | 350,326 | 4,950 | 0 | 98.61 | 可決 |
| 第2号議案 | 314,584 | 40,692 | 0 | 88.55 | 可決 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 嶋尾 正 | 346,883 | 8,348 | 45 | 97.64 | 可決 |
| 岡部道生 | 348,131 | 7,100 | 45 | 97.99 | 可決 |
| 新貝 元 | 348,121 | 7,110 | 45 | 97.99 | 可決 |
| 石黒 武 | 348,121 | 7,110 | 45 | 97.99 | 可決 |
| 宮嶋 晃 | 349,794 | 5,437 | 45 | 98.46 | 可決 |
| 板摺康宏 | 349,803 | 5,428 | 45 | 98.46 | 可決 |
| 西村 司 | 349,823 | 5,408 | 45 | 98.47 | 可決 |
| 藤野伸司 | 324,031 | 31,199 | 45 | 91.21 | 可決 |
| 種村 均 | 354,715 | 516 | 45 | 99.84 | 可決 |
| 第4号議案 | | | | | |
| 古池俊典 | 343,895 | 11,380 | 0 | 96.80 | 可決 |
| 徳岡重信 | 314,546 | 40,730 | 0 | 88.54 | 可決 |
| 小澤祐吉 | 320,848 | 34,428 | 0 | 90.31 | 可決 |
| 第5号議案 | 355,091 | 185 | 0 | 99.95 | 可決 |
| 第6号議案 | 349,742 | 5,439 | 95 | 98.44 | 可決 |
| 第7号議案 | 354,868 | 408 | 0 | 99.89 | 可決 |
| 第8号議案 | 296,006 | 59,200 | 70 | 83.32 | 可決 |

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案、第6号議案、第7号議案および第8号議案は出席した株主の議決権の過半数の賛成、第2号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成、第3号議案、第4号議案および第5号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上